

診療科を繋ぐ がんデータベースの構築を目指して

～がん登録データの臓器がん登録や NCD 登録への活用～

梅田弘美・甲斐万智子・天谷恭子

地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター がん医療センター がん登録室

1. はじめに

最近、NCD 登録や臓器がん登録でも診療科に関わらず、自施設で診断や治療が行われたすべての症例の登録が求められるようになってきたが、当院では診療科によってデータの管理法が違うため、情報共有する事が難しく、対象になる症例の見つけ出しや病期分類の入力に苦労していた。

そこで、「診療科に関わらず情報を取り出せる院内がん登録データ」を活用し、臓器がん登録や NCD 登録に必要な項目を必要に応じて提供できる体制を整える事を提案し活動を開始した。

2. がん登録室の紹介

当院は地域がん診療連携拠点病院である。がん登録室はがん医療センターに所属。

中級認定者 2 名(常勤職員)、初級認定者 1 名(非常勤職員)を配置。

登録ソフトは国立がん研究センター提供の Hos-Can NEXT を使用。

2019 年院内がん登録全国集計提出件数は 2,106 件で過去最高の件数であった。

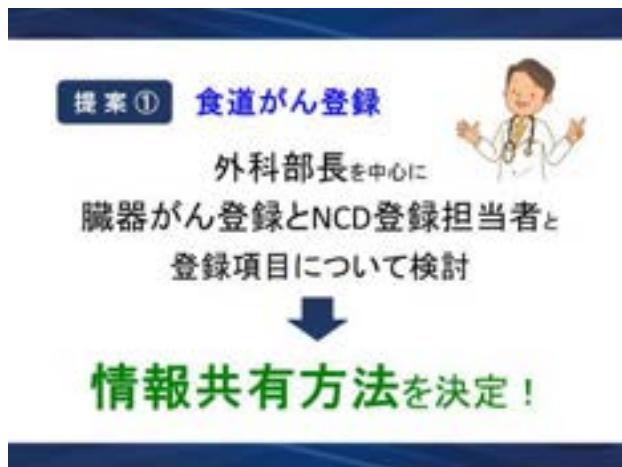
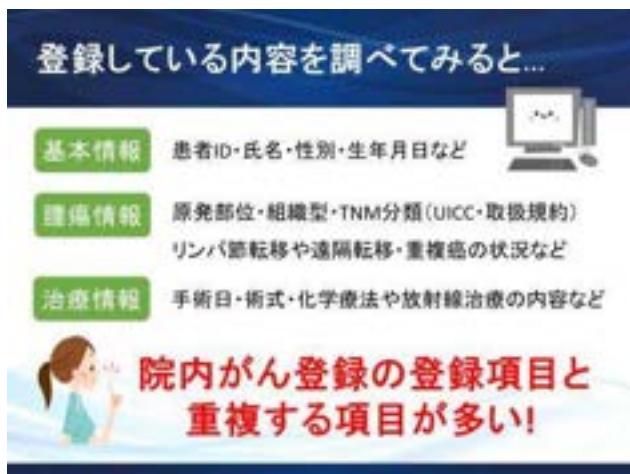
当院のがん登録からみる特徴は、従来から多かった大腸がん、胃がんに加え、最近ではダビンチの導入や形成外科の新設、外来化学療法室・放射線治療科の充実により肺がん、乳がん、前立腺がんが増加傾向にあることである。



3. 院内がん登録データの活用についての取り組み

NCD 登録と臓器がん登録の登録内容を調べてみると、院内がん登録の登録項目と重複する項目が多数認められた。そこで登録業務の省力化を目指して外科部長を中心に、NCD・臓器がん・院内がん登録の担当者で話し合い「情報共有ルール」を決定した。

最初のケースとして食道がん登録について取り組みが始まり、次いで肝臓がんと脾臓がん登録のデータの共有を開始した。



- ① 情報共有フローチャートを作成しデータの流れと作業手順を確認した。
- ② 共有項目の選択・入力ルールを決定しデータの安全対策に留意し運用を開始した。



※入力ルールと個人情報の共有についてのルールは下記を参照。

- ① 院内がん登録の登録時に登録項目以外の情報を付加して蓄積。
 - ・ 肿瘍情報テキスト…取り扱い規約の TNM 分類・転移の情報など。
 - ・ 治療情報テキスト…手術の術式や内視鏡治療の内容、化学療法のレジメ、放射線治療の内容。
- ② 外科の担当者にてさらに詳しい情報を付加して臓器がん登録を行い、ファイルをアップロード。
- ③ NCD 担当者が②で作成されたファイルを閲覧し NCD 登録を施行。

注意:ファイルの共有時は担当医師より依頼書の提出、ファイルの保存場所を限定、パスワードを使用し個人情報保護に努めている。

この情報共有により、外科や NCD 担当者の症例登録にかかる作業時間が大幅に短縮できた。

4. おわりに

今後の展望として、院内がん登録の特性を生かしてがん情報の一元化と共有を推進し、他の臓器がん登録などに役立てていけるよう努めたい。

そして、2 年後に予定している電子カルテシステムの更新に向けて、診療科を繋ぎ、使えるがんデータベースを構築し、登録作業の効率化・精度の向上を目指して進めていきたい。